

工事番号															(様式-1)	
市長		副市長		教育長		部長		課長		係長		審査		担当		
令和7年度		明科複合施設高天井照明器具更新工事										実施設計書				
安曇野市																
設計概要								施工方法				委託				
明科複合施設高天井照明器具更新工事 一式								業務期間				日間				
								業務着手予定年月日				令和7年 月 日				
								業務完了予定年月日				令和7年 9月 30日				
								契約保証方法				金銭的保証				
								・別途指定する建設機械については排出ガス対策型の使用を原則とする。 ・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、ℓ、%、日、時、工数、空m3、掛m2、日・回、日回、供用日、月」の単位により見積りのための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合を除きます。								

起 工 理 由

明科複合施設講堂及びホール吹抜部の高天井照明が、設置から10年を超えたため更新工事を実施したい。

積 算	工 事 価 格	0 円
	工 事 価 格	0 円
	消費税等相当額	0 円

		当 初	第1回変更 (増 減)	第2回変更 (増 減)			
積 算 段 階	積 算 工 事 価 格						
	消 費 税 等 相 当 額						
	積 算 額						
契 約 段 階	工 事 価 格						
	消 費 税 等 相 当 額						
	契 約 額						
	増 減						
		$B=A \times 0.1$ $C=A+B$ $D=A$ に対する応札額 $E=D \times 0.1$ $F=D+E$	$B1=A1 \times 0.1$ $C1=A1+B1$ $D1=A1 \times F / C$ $E1=D1 \times 0.1$ $F1=D1+E1$ $G1=F1-F$	$B2=A2 \times 0.1$ $C2=A2+B2$ $D2=A2 \times F1 / C1$ $E2=D2 \times 0.1$ $F2=D2+E2$ $G2=F2-F1$			
注)積算工事価格:落札率を乗じず、消費税等相当額を含まない額。 積 算 額:積算工事価格に消費税等相当額を加算した額。 工 事 価 格:応札額、または積算工事価格に落札率を乗じた額で、消費税等相当額を含まない。 契 約 額:工事価格に消費税等相当額を加算した額。		D1 算 出	$\times$ _____ $\div$	D2 算 出	$\times$ _____ $\div$	D3 算 出	$\times$ _____ $\div$

内 訳 書

	名 称	規 格 ・ 摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	照明器具（撤去費含む）	エバーライト無電極ランプ140W×1Φ300【既設撤去】	24.0	台			
		XND9989SNZLR9 DL1500形 Φ300 拡散50K	24.0	台			
	照明器具取付金具改修費	ボルト延長・位置移動	24.0	箇所			
	ローリング足場	3段組 2基	1.0	式			
	同上 搬入搬出費		1.0	式			
	高所作業者	7m/タイヤリフト 2台/2日	1.0	式			
	同上 搬入搬出費		1.0	式			
	養生費		1.0	式			
	消耗品雑材費		1.0	式			
	電気費	撤去費含む	1.0	式			
	試験調整費		1.0	式			
	産廃運搬処分費		1.0	式			
	小計						
	諸経費						
	請負対象額						
	消費税相当額		10.0%				
	工事価格						

令和7年度 明科複合施設高天井照明器具 更新工事 位置図

識別番号:20250117-14170695



印刷日時:2025/01/17 14:17:08
印刷者名:661

0 20 40 60m
1:2500

明科複合施設高天井照明器具更新工事 仕様書

- 1 業務名 和7年度明科複合施設高天井照明器具更新工事
- 2 業務場所 安曇野市明科複合施設（明科支所・明科公民館）
- 3 業務期間 契約日から令和7年9月30日まで
- 4 業務内容 明科複合施設（講堂・ホール）の高天井照明器具の更新工事
 - (1) 照明器具撤去 24台
(エバーライト無電極ランプ 140w Φ300)
 - (2) 照明器具更新 24台
(XND9989SNZLR9 DL1500 形 Φ300 拡散 50K)
 - (3) 照明器具取付金具改修（ボルト延長・位置移動） 24箇所
 - (4) ローリング足場（3段組2基） 一式
 - (5) 高所作業車（7m/タイヤリフト/2台2日） 一式
 - (6) (4)・(5) 搬入搬出費 一式
 - (7) 養生費 一式
 - (8) 消耗品雑材費 一式
 - (9) 電工費 一式
 - (10) 試験調整費 一式
 - (11) 産廃運搬処分費 一式
- 5 業務にあたっての注意事項
 - (1) 監督員と打合せを実施し工事を行うこと。
 - (2) 作業内容等の確認を十分に行い、事故を起こさないように細心の注意を払って行うこと。
 - (3) 本業務に必要なものは、受注者が用意すること。
 - (4) 作業現場の整理整頓に努めること。
 - (5) 作業にあたって必要となった軽微な材料などは、本契約に含まれるものとする。
 - (6) 作業前には工程表及び工事計画書を提出すること。なお、計画書等の作成にあたり施設利用者等への安全対策に万全を期すこと。
 - (7) 工事着手時期については、施設運営に支障をきたさないように発注者と調整を行い工事を実施すること。

6 その他

- (1) 作業が終了したときは、工事完了届、報告書を速やかに提出すること。
- (2) 上記(1)の提出書類の他に下記に記載する書類を契約締結後に提出すること。
 - ・既存照明設備と更新後の照明設備のそれぞれの消費電力を明記した資料
 - ・メーカーが発行するカタログ等によって省エネ効果がわかる資料
 - ・既存設備の使用がわかる資料（メーカー・型番形式等を明記）既存設備の配置図、平面図、カラー写真（①敷地入口から撮影した建物の外観（全景）、②設置エリア、③設備の全体、④メーカー及び型番がわかる銘板等）
- (3) 受注者は作業中の記録として適宜写真を撮影し、報告書に添付すること。
- (4) 作業時は必要に応じて養生を行うこととする。
- (5) 作業により生じた発生品、その他残材等は受注者が責任を持って処分すること。
- (6) 既設器具等を損傷しないよう養生を徹底するなど、現場建物等に損傷を与えることのないよう十分に注意すること。なお万が一損傷した場合は、発注者に報告のうえ、受注者の責任及び費用負担において補修または復旧を行うこと。また、作業期間における器具等の保管場所については発注者と協議すること。
- (7) 受注者は墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、労働安全衛生規則に基づき墜落制止用具を使用させる等、墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じること。
- (8) 作業中に粉じんの飛散に十分留意し、適切な養生を行い、作業終了後は清掃を行うこと。
- (9) その他本仕様書に定めのない業務実施に関わる事項については、発注者と受注者十分協議の上、取り決めるものとする。

7 担 当 安曇野市教育部生涯学習課明科生涯学習係（明科公民館内）

担当 遠藤 豊

電話 0263-62-4605